

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

現在、核兵器を巡る世界の状況は、核の拡散や使用の危険性が高まり、核兵器廃絶に向けた唯一の国際合意である核不拡散条約（NPT）体制が崩壊の危機に瀕するなど、極めて緊迫している。

一方、昨年4月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条約（START I）の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速している。

こうした歴史的な流れをさらに確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要がある。

このような中、平和市長会議では、2020年までに核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」を世界的に展開しており、その一環として、2008年4月、核兵器廃絶に向け各国政府等が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表した。同議定書は、2020年までに核兵器を廃絶するための道筋を示すものであり、核不拡散条約（NPT）を補完するものとして、2010年のNPT再検討会議での採択を目標としている。

本町議会においては1991年3月に、安全で住みよい郷土海田町を守り続ける決意により、海田町を平和利用を除いた「非核町」とすることを宣言した「非核町宣言決議」を行っており、核兵器廃絶を願う者として「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同する。

よって、国会及び政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において同決議書を議題として提案するとともに、その採択に向け、核保有国を始めとする各国政府に働きかけていただくよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年3月24日

広島県海田町議会